

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月21日

【会社名】 セーレン株式会社

【英訳名】 SEIREN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長 川 田 達 男

【本店の所在の場所】 福井市毛矢一丁目10番1号

【電話番号】 (0776) - 35 - 2111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 勝 木 知 文

【最寄りの連絡場所】 福井市毛矢一丁目10番1号

【電話番号】 (0776) - 35 - 2111（代表）

【事務連絡者氏名】 本社総務部長 吉 田 乃 美

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 174,835,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年6月20日付で提出した有価証券届出書について、2023年6月21日付で有価証券報告書（第151期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日））を提出したことに伴い、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関する事項を訂正し、添付書類の一部差し替えをするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2023年6月20日に提出した有価証券届出書に添付していた「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

（添付書類の削除）

開示文書

令和5年3月期連結会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第150期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月22日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第151期 第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月9日関東財務局長に提出

事業年度 第151期 第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

2022年11月11日関東財務局長に提出

事業年度 第151期 第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

2023年2月13日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日（2023年6月20日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2022年6月28日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4規定に基づく臨時報告書 2023年5月15日に関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の2022年6月22日提出の有価証券報告書の訂正報告書）

2022年6月28日関東財務局長に提出

（訂正後）

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第151期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月21日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

該当事項はありません。

4 【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書、四半期報告書、臨時報告書及び訂正報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2023年6月20日）までの間において変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2023年6月20日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年6月21日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年6月21日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。